

第12回 山口県U-12女子サッカーリーグ 開催要項

- 1 目的 山口県U-12女子サッカー選手の技術向上と健全な心身の育成を図る。
山口県各地区の女子サッカーの活性化を図り、U-12年代女子選手のプレー環境を充実させることを通して普及に努め、女子の登録人口(人数)の増加を目指す。
 - 2 名称 第12回 山口県U-12女子サッカーリーグ
 - 3 主催 一般社団法人山口県サッカー協会
 - 4 主管 一般社団法人山口県サッカー協会 第4種委員会
 - 5 期日・会場 令和7年5月18日(日)周南緑地公園サッカー場(周南市大字徳山10427番地)
6月28日(土)やまぐちサッカー交流広場(山口市徳地町船路890番地)
9月7日(日)おのサンサッカーパーク(山陽小野田市大字小野田字末広7525-17)
11月9日(日)乃木浜総合運動公園人工芝(下関市乃木浜1丁目)
 - 6 参加資格及び出場チーム
(1) 令和7年4月30日までに山口県サッカー協会に登録されたチームまたは、以下の条件を満たす場合は、本大会のために結成されたチームの出場も認める。
 - ① 山口県内U-12女子単独チーム
 - ② 同地区内のU-12女子選手で結成されたチーム※ その他のチーム編成は原則認められない。不明な点については各地区第4種委員を通じて、女子大会運営久保まで問い合わせること。要項に記載されていない事項については、第4種委員会で協議し決定する。
 - (2) 選手は参加申込書提出までに山口県サッカー協会に第4種登録された女子選手であること。登録とは、申請、都道府県承認、登録料の納入が完了していることを指します。(余裕をもって登録申請を行ってください。) チームの登録選手数が8名以上16名以内であること。
 - (3) 参加申込書に登録し得る人数は監督1名、コーチ2名、女性保健役員1名、選手8名以上16名以内とする。
 - (4) 選手はスポーツ安全協会傷害保険、またはそれに相当する保険に加入していること。
 - (5) 選手は健康であり、大会参加について保護者の同意を得ていること。
 - (6) 各チームの登録選手は原則として(公財)日本サッカー協会の発行した選手証(写真添付されたもの)または、電子登録証を印刷したものを持参すること。スマートフォン等での登録提示は認めない。不携帯、写真無しの場合は試合に出場できない。選手証に添付する写真は、容易に本人確認ができるものにする。 (脱帽、無背景等) (注意) 電子登録証の場合は、写真をアップロードしなければ印刷できない。
- 7 大会形式
(1) 年間4日間の開催とし、参加各チームによるリーグ戦を行う。(1日2~3試合)
(2) リーグ戦の順位決定は合計勝点(勝3、分1、負0) 得失点差、総得点数、直接対決の結果、抽選による。
(3) 組み合わせ決定後に急遽棄権チームがあったときは不戦敗とする。リーグ戦においては得点0-3として処理する。
(4) 雨天決行
- 8 競技規則
大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」及び「8人制サッカー競技規則」による。

9 競技会規定

下記について、特に明記する。

(1) 競技フィールド

人工芝フィールドにて行う。サイズは以下の通りとする。

グラウンドの大きさ：縦68×横50mを推奨（本大会：68m×50m）

ペナルティーエリア：ゴールライン上、ゴールポスト外側へ12m、その地点からゴールラインに直角に12m

ゴールエリア：ゴールライン上、ゴールポスト外側へ4m、その地点からゴールラインに直角に4m

センターサークル：7m

ペナルティーマーク：8m

ゴール：縦2.15m×横5.00m（少年用）

試合球：4号検定球（空気圧：0.80～0.85）

(2) 競技者の数

- ① 1チーム8人の競技者によって行われる。チームの競技者のうち1人はゴールキーパーとする。
- ② 登録できる交代要員および交代の最大人数は8名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。
- ③ 本大会においては、6人に満たない場合は試合を開始しない。得点を0対3として敗戦したものとみなす。
- ④ 試合は8人対8人で行うこととする。怪我等でピッチ外に出る場合は、必ず補充してから試合を始める。試合中に怪我等により交代要員がいなくなり、8人に満たなくなった場合は、両チーム合意の上、人数をそろえてそのまま続行する。ただし、6人に満たない場合は当該試合を中止する。

(3) ベンチ入りする選手及び役員の数

- ① テクニカルエリア（ベンチ）に入ることができる人数は、交代要員8名、引率指導者2名以上4名以下（帯同審判を含む）とする、ただしチーム役員の内1名以上は、女性保健役員とする。
- ② その都度ただ1人の引率指導者のみが戦略的指示等を伝えることができる。

(4) 審判員

- ・主審1名、補助審判1名とし、相互審判制とする。（帯同審判を必ず登録すること）
- ・審判員は必ず審判服を着用すること。
- ・帯同審判員は、ユース審判員または女性審判員が望ましい。

(5) テクニカルエリア

- ・設置する。

(6) 競技者の用具（ユニフォーム）

- ・参加チームは、正副2色のユニフォームを用意することが望ましいが、準備出来ない場合の対応は、ビブス使用可（チームで準備）
- ・審判員は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断した時は、両チームの立ち会いのもとに、その試合におけるユニフォームを決定する。また、その際は、登録されたユニフォームのうちからシャツ、ショーツおよびソックスのそれぞれについて判別しやすい組合せを決定することができる。また、ビブスでの着用も可とする。ゴールキーパーについては、フィールドプレーヤー用のサブユニフォームおよびビブスの着用も認める。
- ・ゲーム進行時、ゴールキーパーがフィールドプレーヤーとなる場合（その逆となる場合も）については、シャツの交換またはビブスの着用のみでもよいこととする。その場合、ゴールキーパーは、他の選手との判別がつくのであれば、ゴールキーパーとして登録しているユニフォームでなくてもよいものとする。
- ・ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
- ・アンダーシャツ、タイツの色は問わないが、チーム内で同色のものを着用する。
- ・選手番号については、参加選手ごとに大会登録された番号を使用することを原則とする。

- (7) 試合時間
試合時間は、30分（前後半各15分）とする。ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）は5分間とする。延長戦は行わない。
- (8) 交代の手続き
- ・交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外へ出る。
 - ・交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
 - ・交代は、ボールがインプレー中、アウトプレー中にかかわらず行うことができる。
 - ・交代は、審判の承認を得る必要はない。
 - ・GKは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。（その際、ゴールキーパーのユニフォームはビブス代用してもよい）
 - ・交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
- (9) 負傷者の対応
主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

10 競技会における懲罰

- (1) 山口県U-12女子サッカーリーグは、日本サッカー協会が定める懲罰規程に従って本競技会に係る懲罰問題を処理するため、（一社）山口県サッカー協会理事会の決定に基づき大会規律委員会を設置する。
- (2) 大会規律委員会の委員長は（一社）山口県サッカー協会第4種委員長とし、委員は委員長が任命する。
- (3) 本大会期間中に警告を2回受けた競技者等は、本大会の次の1試合以上に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命じられた競技者等は、本大会の次の1試合以上に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会で決定する。

11 参加費 1チーム11,000円とする。

12 参加申込

- (1) 5月4日(日)必着にて下記、①の手続きを行うこと。
- ① 参加申込書エクセルデータをメールにて提出。
プライバシーポリシーは押印の上郵送または、電子データ(pdf)でメール送信。
【提出先】 (郵送先) 下関市一の宮町5丁目3番19号
久保 晴宣 (携帯: 090-5702-9772)
(e-mail) yfaul2girls@gmail.com
- ② 4日間開催であるが、やむを得ず参加できない日がある場合は、事前に連絡すること。5月に参加できないチームも参加できる期日を明記の上、申し込みをお願いします。
- (2) 参加費は、5月9日(金)までに下記銀行口座にチーム名にて振り込むこと。
(振り込み手数料は各チームでご負担をお願いします)

銀行・支店名	山口銀行 山口支店
口座番号	普通口座 5088073
口座名	一般社団法人山口県サッカー協会 女子U-12

13 組み合わせ・対戦表

参加チームが、各チームグループ別リーグで試合(成績決定)を行うこととします。

14 開・閉会式

開会式・閉会式は、行いません。

15 表彰

リーグ戦を通じて、優秀な選手及びリスペクトに値する選手を表彰する。

16 集合と解散

指導者：会場準備のため9時に集合（会場により変動する）、当該チーム終了後 解散
選手：試合時刻に合わせて参加、当該チーム終了後 解散
最終試合終了後本部にて表彰

17 大会運営について

台風等、不測の事態が発生し、大会を開催できない場合は中止となることもある。その際は、前日までに各チームへ連絡することとする。また、政府から緊急事態宣言及び、山口県知事からイベント自粛要請、その他大会中止に関わる要請が出た場合は、大会前、大会中にかかわらず中止になる可能性がある。すべての最終判断は、安全第一を基本に大会本部が決定する。

18 その他

- (1) 各チームとも必ず審判員を帯同すること。審判員は必ず審判服を着用すること。
- (2) リーグ戦対戦表の左側チームがグラウンドに向かって左側のベンチ（ホームサイド）を使用する。
- (3) ベンチに同席するチーム役員のうち1名は、女性保健役員とする。テクニカルエリアを設置するので、チーム役員は責任ある態度で行動すること。
- (4) 競技中の傷害事故については関係チームで処理すること。
- (5) 試合球は、各チームにて準備する。
- (6) 8人制サッカー競技規則
<http://www.jfa.jp/documents/pdf/eight/rules.pdf>
- (7) 選手・登録指導者の控え場所は指定の場所を使用する。
控え場所は子どもエリアとし、保護者・登録外指導者等の立ち入りはできない。
- (8) 保護者等の試合観戦は、指定された場所（フェンス外側等）で観戦する。
- (9) 保護者への連絡についてはチームから必ず周知する。
- (10) 大会要項に規定されていない事項については、山口県サッカー協会第4種委員会において協議の上決定する。

【連絡・問い合わせ先】

一般社団法人山口県サッカー協会第4種委員会

女子大会運営担当 久保 晴宣 携帯：090-5702-9772